

# 事例 No. 2 都市再構築のための調査業務

## 入札公告

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査型）を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により公告する。

また、各項に掲げるもののほか、府中市建設コンサルタント等業務条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（以下「共通公告」という。）によるものとする。

平成27年5月18日

広島県府中市長 戸 成 義 則

- 1 業務名 都市再構築のための調査業務
- 2 公告管理番号 府監公告27-13
- 3 業務場所 府中市内
- 4 業務の種類 土木関係建設コンサルタント業務
- 5 業務概要 都市再構築のための調査 一式
- 6 履行期間 契約締結日の翌日から平成28年3月31日（木）まで（検査に係る日数10日間を含む。）
- 7 予定価格 7,032,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 8 最低制限価格 無
- 9 低入札調査基準価格 有
- 10 落札者の決定方法 本業務は、技術評価資料等の提出を受け、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）で行う。

### 11 入札参加資格要件

別紙「共通公告」1(1)～(7)の要件のほか次に掲げる要件を全て満たしていること。

① 平成27・28年度府中市測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者として認定されている業種	土木関係建設コンサルタント業務（都市計画及び地方計画）		
② 当市と契約権限を有する営業所等の所在地	問わないものとする。		
③ 元請履行実績	平成17年度以降に次に掲げる業務の履行実績を有する者。 ・ 国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）の発注した都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定若しくはこれに係る調査分析業務		
④ 配置技術者の元請履行経験等 （右欄の要件をすべて満たす者を配置できること。履行経験については、平成17年度以降のものに限る。） ※照査技術者が、それぞれの業務の資格を有している場合は、兼務することができる。	業務の種類	管理技術者	照査技術者
	技術者配置	(○)	(○)
	資格等	次に掲げるア.又はイ.の要件を満たすこと。 ア. 技術士法による第二次試験のうち技術部門を「建設部門」又は「総合技術監理部門」（選択科目を「建設」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者 イ. 登録技術部門「都市計画及び地方計画」に該当するRCCMとしての資格を有する者	
履行経験等	国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）の発注した都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定若しくはこれに係る調査分析業務		
⑤ その他	建設コンサルタント登録規程第2条の規定に基づく「都市計画及び地方計画」部門の登録を行っていること。		

### 12 総合評価落札方式に関する事項

① 本業務の総合評価落札方式は、府中市測量・建設コンサルタント等業務総合評価落札方式試行要領及び別記「総合評価落札方式に関する事項」に基づき行う。
② 提出された技術評価資料等に基づき、次式により評価値を算出する。 ・ 技術評価点（60点）＝技術点の配分点×（評価項目毎の得点合計）／（評価項目毎の配点合計） ・ 価格評価点（40点）＝価格点の配分点×（1－（入札価格）／（予定価格）） ・ 評価値＝技術評価点＋価格評価点 技術評価点は、提出された技術評価資料等の内容を、別表1「落札者決定基準」により評価し算出する。
③ 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。
④ 評価値が最も高い者が2者以上ある場合には、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
⑤ 技術評価資料等 ア. 提出する技術評価資料等は、別記「総合評価落札方式に関する事項」によるものとする。 イ. 技術評価資料等は、15⑤の期間内に府中市まちづくり部監理課へ持参により提出すること。 ウ. 次の入札は無効とする。 ・ 必要な技術評価資料等を15⑤の期間内に提出しない入札参加者による入札 ・ 技術評価資料等に必要事項が記載されていない入札参加者による入札

⑥ 評価内容の担保

- ア. 落札者の技術評価資料等に係る部分の履行を確保し、評価内容を担保するため、契約書にその内容を記載するとともに、履行確認を行うものとする。
- イ. 受注者の責により評価内容を履行出来なかった場合は、見直しの評価を行い、次に掲げる計算式で算出された金額を違約金として算出し、請求又は契約金額の減額を行う。ただし、違約金は契約金額の10%を上限とする。この取扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。

※違約金の算出式

$$(\text{違約金}) = \text{当初契約金額} \times \{1 - (\text{履行後の技術評価点} / \text{契約時の技術評価点})\}$$

13 資格要件確認書類

総合評価落札方式を適用する業務において、全ての入札者は、総合評価落札方式に係る技術評価資料等と別にして、下記の資格要件確認書類を15⑥の期間内に府中市まちづくり部監理課へ持参により提出すること。

① 資格要件確認書類提出書	
② 誓約書	
③ 業務履行実績調書	業務内容を記載し、完成時業務カルテ又は業務委託契約書の写し等、業務内容が確認できるものの写しを添付すること。
④ 技術者の資格・業務経験調書	業務内容を記載し、資格者証の写し、資格要件及び業務内容が確認できるものの写しを添付すること。 (管理技術者及び照査技術者について、それぞれ作成すること。)
⑤ その他	土木関係建設コンサルタント(都市計画及び地方計画部門)の登録通知書の写しを添付すること。

14 設計図書等

① 確認(閲覧)期間	公告の日から 平成27年6月16日(火)まで
② 確認(閲覧)方法	府中市ホームページで確認(閲覧)のこと

15 開札までの日程

① 質問書提出期限	平成27年5月25日(月)午後4時 (提出期限後の質問は受け付けない。)
② 質問書提出先	府中市まちづくり部監理課 FAX0847-46-1535 (FAX又は持参により提出すること。)
③ 質問回答期限及び方法	平成27年5月28日(木) 府中市ホームページで確認(閲覧)のこと
④ 入札書及び業務費内訳書受付期間	平成27年6月17日(水)午前9時から 平成27年6月18日(木)午後4時まで (電子入札)
⑤ 技術評価資料等受付期間及び提出先	平成27年6月17日(水)午前9時から まちづくり部監理課 平成27年6月18日(木)午後4時まで (持参により提出すること。)
⑥ 資格要件確認書類受付期間及び提出先	平成27年6月17日(水)午前9時から まちづくり部監理課 平成27年6月18日(木)午後4時まで (持参により提出すること。)
⑦ 開札日時及び場所	平成27年6月19日(金) 午前9時00分 まちづくり部監理課

落札候補者には、電子入札システムで「資格要件確認書類提出依頼書」を送付するので、開札日の翌日(市の休日を除く。)正午までに資格要件確認書類を電子入札システムで提出すること。

16 その他

この業務は、低入札価格調査の対象業務である。低価格入札者として締結する委託契約は、次の各号に掲げる事項を条件とする。

- ア. 契約保証金の額は、共通公告9.(1)にかかわらず、業務委託料の10分の3以上とする。
- イ. 瑕疵担保責任の存続期間は、目的物の引渡しを受けた日から6年(建築関係建設コンサルタント業務は工事完成後4年。ただし、成果物の引渡しを受けた日から10年を限度とする。)以内とする。
- ウ. 管理技術者は専任で配置しなければならない。ただし、当該業務が複数の業務分野に該当し、管理技術者を複数配置する場合は、設計図書で示す主たる業務分野及び部門の管理技術者が専任すればよい。
- エ. 受注者の管理技術者の配置を要する業務においては、建築関係建設コンサルタント業務を除き、第三者による業務の照査を、受注者の費用負担において実施しなければならない。この場合において、受注者は自ら実施した照査結果と併せて第三者による照査結果を提出しなければならない。

17 問い合わせ先

広島県府中市役所 まちづくり部 監理課 TEL:0847-43-7152 FAX:0847-46-1535  
ホームページ <http://www.city.fuchu.hiroshima.jp>

別表 1

## 総合評価方式（標準型）落札者決定基準

業務名	都市再構築のための調査業務					
業務場所	府中市内					
総合評価方式による理由	事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して事業の成果に相当程度の差異が生じることが期待できることから、総合評価方式を適用する。 企業、配置技術者の実績等の評価項目に加え、業務の実施方針を定めることにより品質確保が期待できるため、標準型を適用する。					
区分	評価項目	評価基準		配点	満点	
I 企業 の 履 行 実 績 等	同種同規模業務の 履行実績	国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）の発注した過去10年間の履行実績 同種業務：調査分析業務 同規模：最終契約金額500万円以上	実績が4件以上ある	4	4	
			実績が3件ある	2		
			実績が2件ある	1		
			実績が1件又ははない	0		
	迅速性	府中市と契約権限を有する営業所等の所在地	うち地域内での履行実績 同種業務：調査分析業務 同規模：最終契約金額500万円以上	府中市内で府中市発注	4	4
			広島県東部建設事務所管内	2		
			広島県内	1		
			上記以外	0		
	品質確保体制	業務実施及び照査体制 業務分野：土木関係建設コンサルタント業務	広島県東部建設事務所管内	2	2	
			広島県内	1		
			上記以外	0		
II 管理 技術 者  配置 予 定 技 術 者	技術者の保有資格	技術士（建設部門：都市及び地方計画） 技術士（建設部門：上記以外） 上記以外		4	4	
				2		
				0		
	継続教育（CPD）の取 組状況	配置予定技術者が取り組んでいる継続教育（CPD）の取得単位	50単位以上	4	4	
			25単位以上50単位未満	2		
			25単位未満	0		
	同種同規模業務の 履行経験	過去10年間の履行実績 同種業務：調査分析業務 同規模：最終契約金額500万円以上	実績が3件以上ある	4	4	
			実績が2件ある	2		
			実績が1件又ははない	0		
	迅速性	業務実施場所 業務分野：土木関係建設コンサルタント業務	広島県東部建設事務所管内	4	4	
広島県内			2			
上記以外			0			
III 担 当 技 術 者	技術者の保有資格	技術士（建設部門：都市及び地方計画） 技術士（建設部門：上記以外） 上記以外		4	4	
				2		
				0		
	継続教育（CPD）の取 組状況	配置予定技術者が取り組んでいる継続教育（CPD）の取得単位	50単位以上	2	2	
			25単位以上50単位未満	1		
			25単位未満	0		
同種同規模業務の 履行経験	過去10年間の履行実績 同種業務：調査分析業務 同規模：最終契約金額500万円以上	実績が2件以上ある	2	2		
		実績が1件ある	1			
		実績がない	0			
IV 実 施 方 針	業務理解度	課題1 業務執行体制における留意事項	課題に対する理解度に応じて5段階で相対評価する 【評価の視点】 アイデアの質	12	12	
			9			
			6			
			3			
			0			
		課題2 調査項目等における留意事項	課題に対する理解度に応じて5段階で相対評価する 【評価の視点】 アイデアの質	12	12	
			9			
			6			
			3			
			0			
配点合計				60		
技術評価点	技術点の配分点（60点）×（評価項目毎の得点合計）／（評価項目毎の配点合計）					
価格評価点	価格点の配分点（40点）×（1－（入札価格）／（予定価格））					
評価値	技術評価点＋価格評価点					

同種業務：調査分析業務とは、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定若しくはこれに係る調査分析業務

課題1：都市再構築のための調査業務を行ううえでは、経済・健康・医療・福祉・環境、防災等広い知識が必要であると考えているが、業務執行体制の工夫を如何に行うか。

・記載できる提案数は3点までとする。

課題2：都市再構築のための調査項目は全国一律ではなく都市の特性に応じた調査項目を設定すべきである。

すなわち、「都市構造の評価に関するハンドブック」の調査項目をすべて行えばよいというものではないと考えているが、調査項目の工夫を如何に行うか。

・記載できる提案数は制限しないが、提案のうち有効な上位5点について加算する。

※課題に対する評価については、次の項目により行う。【現実可能であるか／具体的な内容であるか／工夫があるか】

※履行に際し本市へ契約金額の増額協議を予定している内容のものは記載してはならない。